

## 平成目安箱への回答 No.13 (通電火災への団結的取り組みを)

担当主管課：危機管理課危機管理係 内線 241

| 要望等内容  | 回答  |
|--|---|
| <p>ご存知のように、地震災害で折角倒壊を免れても、その後の通電時の発火が各所で発生し消火不可能になり、街並みを失う災害です。これの対応に災害避難時にブレーカーを落とすよう呼びかけても、忘れる家庭や留守宅もあり町全体が、団結的に取り組まなくては防げません。そこで提案です。</p> <p>1、地震発生後の避難時「無事です」の黄旗掲示に加えて、「ブレーカ落とししました」の小旗を追加掲示をするようにします。これでブレーカーの落とし忘れを削減すると同時に、まだブレーカーが落とされていない家を識別できるようにします。</p> <p>2、これにより通電時の火災発生を事前に備えることが可能になり、地域防災組織による通電時パトロールの取り組みや、防災訓練も可能になります。</p> | <p>町政につきまして、日頃より御理解、御協力いただきありがとうございます。</p> <p><b>通電火災とは、地震や台風等の風水害の災害時に電線の断絶などにより一時的に電気の供給が止まってしまい、その後、電気が復旧した際に発生する火災です。</b></p> <p><b>原因としては、倒れた電気器具に通電しての発火やガス漏れが発生しているところに通電したことで火花が飛んでの引火また、破損したコンセントや断線した電気配線に通電しての可燃物への引火など様々です。</b></p> <p><b>いずれも、初期段階で気が付いて消火できれば良いのですが、通電火災は、住人が避難所等に避難してから発火するケースがほとんどで、初期消火が難しく延焼のおそれ大きいのが特徴です。阪神・淡路大震災では、原因が特定された建物火災の約6割が通電火災であったと言われています。</b></p> <p><b>通電火災を防ぐためには、電気のブレーカーを落として避難することが必要となりますが、慌てて落とし忘れることが多いのが現状です。</b></p> <p><b>御提案いただいた小旗掲示につきましては、安否旗と同様に地域での対応となりますが、町内各地域の皆さんとの意見交換や防災ミーティング等を通じて働きかけてまいります。</b></p> <p><b>また、防災訓練時に消防署員を派遣している地区では、通電火災防止器具の設置の呼び掛けをしておりますが、広報紙、ホームページ、現在準備しております防災行政無線補完システムでの通電火災予防の周知活動や毎年実施している避難訓練での避難時のチェック項目に「ブレーカーの落とし忘れ」について追加するなど、さらなる防止に向けて検討してまいります。</b></p> <p><b>この度は、貴重な御意見をいただきありがとうございました。</b></p> |

目安箱受付日：R1.12.12

掲示日：R1.12.23